

敬老祝金の支給方法を見直しました

敬老祝金は、健康と長寿を祝うことを目的に、これまで80歳以上の方に支給を行ってきましたが、今年度より、「一律支給」から「節目支給」へと支給方法の見直しを行いました。

今後も、高齢者を地域全体で支えていく地域包括ケアシステムの構築や、健康寿命延伸のための介護予防事業、疾病予防事業等の充実など高齢者施策を一層推進し、健康で生きがいを持ちながら、安心して暮らせる地域づくりを進めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

なお、支給対象の方へは、地区の民生委員さんのご協力により自宅へお届けします。

<見直し後の支給方法>

年 齢	金 額
80歳	5,000円
85歳	5,000円
88歳	10,000円
90歳	10,000円
95歳	10,000円
99歳	20,000円
100歳以上	30,000円

問合せ先 健康課 高齢介護班
電話 81-5546